



令和6年10月10日

総合政策局バリアフリー政策課

第13回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催します ～バリアフリーの次期目標や今後の必要な対応策等について議論～

第13回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における整備目標の見直しや今後の必要な対応策等について議論します。

国土交通省では、バリアフリー法に基づきバリアフリー化に関する取組を推進してきたところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（告示）における整備目標が令和7年度末までとなっていること及び令和2年改正バリアフリー法に基づく法施行状況の検討時期が令和7年度中に到来することから、今年5月に「第12回バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、次期整備目標の見直しと今後の必要な対応策等について議論を開始したところです。

このたび、下記のとおり第13回検討会を開催し、学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体等の皆様から専門的・具体的なお意見をいただきながら、今後の必要な対応策等を議論します。

記

1. 日時：令和6年10月16日（水） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎3号館6階会議室（千代田区霞が関2-1-3）
※本会議は、ハイブリッド方式により開催します。
3. 議題：1）主要課題の検討状況について
2）新たなバリアフリー整備目標の設定の方向性について
3）その他
4. 委員：別紙のとおり
5. その他
○会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前迄）とします。
○会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開予定です。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000102.html
○取材ご希望の方は、令和6年10月15日（火）15時までに、所属、氏名、連絡先を以下のフォームから登録ください。
※取材は対面のみとしております。
【登録フォーム URL】 <https://forms.office.com/r/VfNnL6XM7t>

<問い合わせ先>

総合政策局バリアフリー政策課 河内、平岡
TEL：03-5253-8111（内線 25-515、25-523）
03-5253-8305（直通）
メール：hqt-sousei-barrierfree★gxb.mlit.go.jp
（「★」を「@」に置き換えてご送付願います）